

都市再生機構ソーシャルボンドの購入について(令和8年6月19日)

千代田区では、令和8年6月19日、基金の運用を通じてSDGsへの寄与、社会貢献につなげていくため、独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構)が発行するソーシャルボンドを購入しました。

SDGs(持続的な開発目標)は、国連が提唱したよりよい社会の実現を図る世界共通の目標で、社会、経済、環境の面から17の目標が定められています。

SDGs債は、これらの目標の実現のためのプロジェクトに資金が活用されるもので、ソーシャルボンドは、社会的課題解決を目標としています。

都市再生機構は、日本住宅公団などを前身とし、平成16年に都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合し、設立された独立行政法人です。

同機構のソーシャルボンドは、賃貸住宅のみならず、都市部や地方都市の都市再生事業、災害復興、地方創生、地域活性化などの社会課題の解決に資金が活用されます。

SDGsの17の目標でも、多岐にわたる課題解決を目的としています。また、その目指す成果は、区の住宅政策をはじめ、まちづくり、環境、地域活性化や災害復興支援など、多くの事業との趣旨と合致します。

本債券は、国際資本市場協会(ICMA)の定めるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンド・ガイドライン等に適合している旨の外部評価を格付投資情報センター(R&I)から取得しています。

都市再生機構ソーシャルボンドの購入は、令和7年6月に続き、合計3回目(令和6年6月はサステナビリティボンドとして発行)となります。千代田区は今後も、都市再生機構ソーシャルボンドをはじめ、SDGs債への投資で基金の一部が活用されることにより、SDGsの実現を目指していきます。